⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
⑹　入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。
⑺　入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、指名停止の措置を講じることがある。
⑻　配置予定技術者の確認　落札者決定後、コリンズ等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。
⑼　手続における交渉の有無　無
⑽　契約書作成の要否　要
⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑿　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒁　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参、郵便（書留郵便に限る。）又は託送により提出しなければならない。
⒂　本件は、電子契約の対象とする。（詳細は入札説明書を参照。）
⒃　詳細は入札説明書による。

６　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kiyosuke Honma Director General of Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Nagasaki Expressway Nakazato Tunnel Construction
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 20 October 2014 (If brought with you, 4 : 00 P.M. 20 October 2014. If by mail 4 : 00 P.M. 20 October 2014)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 A.M. 12 December 2014 (If brought with you, 11 : 00 A.M. 12 December 2014. If by mail 11 : 00 A.M. 12 December 2014)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Seiji Miwa, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Dept, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―4―2, Tenjin, Chuo-ku, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture, 810―0001, Japan. Tel. 092―717―1745

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

国道45号長内川橋工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 26 年９月 17 日

東北地方整備局長　縄田　　正

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

○第１号

１　工事名　国道45号長内川橋工事（電子入札対象案件）
２　工事場所　岩手県宮古市田老字ケラス～田老字新田平地内
３　工事内容　ＰＣ３径間連続ラーメン箱桁橋　橋長Ｌ＝194.0m　Ｗ＝12.0m、ＰＣ箱桁製作１式、架設工１式、橋梁付属物工１式、橋梁下部工２基、深礎杭２基
４　工期　契約締結日の翌日から平成29年３月24日まで
５　申請の時期
平成26年９月17日から平成26年10月２日まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）。なお、申請期限の日の翌日以降（土曜日、日曜日、休日を除く。）も、随時申請を受け付けるが、本工事の開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
６　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp）へアクセスして入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022―225―2171㈹に、持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
①　特定建設工事共同企業体協定書㈼（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
②　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（当該様式は、本工事の「入札公告（建設工事）」（平成26年９月17日付け支出負担行為担当官東北地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２－１、２－２、３－１、３－２を使用して作成すること。）。
⑶　申請書類等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

７　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成26年３月31日付け公示」という。）５建設工事の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成26年３月31日付け公示６建設工事に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす３社以内による組み合わせとする。
ただし、経常建設共同企業体を構成員とすることはできない。
①　東北地方整備局におけるプレストレスト・コンクリート工事又は一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
なお、プレストレスト・コンクリート工事に係る認定を受けている構成員のみ又は一般土木工事に係る認定を受けている構成員のみの組み合わせは認めない。
②　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（上記①の再認定を受けた者にあっては、当該認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
③　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。